

GALAPの強み

料金表

給与計算サポート

節税

融資サポート

助成金サポート

事業計画書の作成

ビジネス商材の紹介

> トップページ > Q&A



お電話での  
お問い合わせは  
**0120-936-016**  
ココ見ろ 税務

メールでの  
お問い合わせは  
コチラをクリック

### 記帳代行.comカテゴリ

- GALAPの強み
- 料金表
- 給与計算サポート
- 節税
- 融資サポート
- 助成金サポート
- 事業計画書の作成
- ビジネス商材の紹介
- Q&A

### 記帳代行.com

GALAP税理士法人  
住所：東京都千代田区内神田  
1-10-9 MⅡビル4F  
TEL：0120-936-016  
FAX：03-5283-0701

会社概要はこちら

お問い合わせはこちら

メールマガジンを  
ご希望の方はこちら

### Q&A

印刷はこちら

- ? [記帳代行.comの特徴はなんですか？](#)
- ? [対応エリアは日本全国でしょうか？](#)
- ? [料金体系はどうなっていますか？](#)
- ? [月額費用には何が含まれていますか？](#)
- ? [月額費用の支払方法はどのようになっていますか？](#)
- ? [見積りや契約書はきちんと頂けるのでしょうか。知らず知らずに色々な業務を依頼して後から高い請求書が送られてくるようなことはありませんか？](#)
- ? [月々の業務の流れはどうなっていますか？](#)
- ? [書類の送付費用はどこが負担するのですか？](#)
- ? [記帳だけでなく、税金全般の相談にも応じてもらえますか？](#)
- ? [会社情報の漏えいが心配なのですが、その点は大丈夫ですか？](#)
- ? [打ち合わせが日中できないのですが？](#)
- ? [毎月証憑類を送付するのは大変なのですが？](#)
- ? [伝票の発行は会社側で行うのでしょうか？](#)
- ? [送った証憑類はいつ返却してもらえますか？](#)
- ? [そもそも何を送ったらいいのかわからないのですが？](#)
- ? [1年間分をまとめて経理処理してもらえないでしょうか？](#)
- ? [税務調査の対応はしてもらえるのでしょうか？](#)
- ? [助成金の手続に必要な資料は作成してもらえますか？](#)
- ? [融資申請のための資料は作成してもらえますか？](#)
- ? [いわゆる青色申告に対応した経理がなされるのでしょうか？](#)
- ? [給与計算や社会保険手続も一緒にしてもらえませんか？](#)
- ? [解約する場合はどうしたら良いのでしょうか？](#)
- ? [税務調査が入らなくなる制度とは何でしょうか？](#)

### ? 記帳代行.comの特徴はなんですか？

1 まずは税理士による記帳代行である点です。記帳というのは、たった一つの正解があるというものではありません。記帳作業を行う人間によって実は変わってきてしまうんです。記帳は密接に税金と絡み合っていて、節税を常に意識して行っているか否かでは年間を通すと大きな差が生じてしまいます。

さらに記帳代行.comでは、多様なサービス（給与計算・保険手続・融資・助成金・会社設立・節税・セミナー・研修・株価算定・ビジネスマッチング・事業計画策定・電子決算公告・・・）を行っておりますので、そちらのご利用が可能となります。

↑ ページトップに戻る

### ? 対応エリアは日本全国でしょうか？

1 日本全国対応しております。ただし、弊社グループ会員となられた場合のメリットの一つであるセミナー・研修などは東京にて行われておりますので、移動にお手間をお掛けすることになると思います。

↑ ページトップに戻る

**?** 料金体系はどうなっていますか？

- i** 初期設定費0円、月額10,000円（税込）～となっております。一般的な税理士による記帳代行・顧問報酬の相場が31,500円～52,500円とされている中、東京最安を旗印に料金設定をしております。お客様の要望に応じて細かく料金設定をしておりますので、お気軽にご相談ください。

[↑ ページトップに戻る](#)

**?** 月額費用には何が含まれていますか？

- i** 頂いた証憑類を基に、①会計ソフトへの入力②月次試算表の作成③総勘定元帳の作成④税務アドバイス、を行います。これ以外にご要望があれば、月次推移表・仕訳日記帳・補助元帳など会計ソフトから出力できるものはすべて提出可能です。

[↑ ページトップに戻る](#)

**?** 月額費用の支払方法はどのようになっていますか？

- i** 東京税理士協同組合（(株)日税サービス）による自動引落とさせていただきます。引き落としなら、銀行振込による手間がかからず、支払手数料は弊社負担ですので、その分、お得になります。

[↑ ページトップに戻る](#)

**?** 見積りや契約書はキチンといただけるのでしょうか。知らず知らずに色々な業務を依頼して、後から高い請求書が送られてくるようなことはありませんか？

- i** 記帳代行.comでは、お客様のご要望に応じて細かく料金設定をしておりますので、まずは見積書を提示させていただいております。それを元に予算等と照らし合わせながら業務の増減を納得いくまで行っていただきます。最終的にはお互い合意し、契約書を締結させてから業務をスタートいたしますので、ご心配されている、後から高い請求書が送られてくることはございません。

[↑ ページトップに戻る](#)

**?** 月々の業務の流れはどうなっていますか？

- i** お客様より証憑類（領収書・請求書・通帳コピーなど）を弊社に送付いただき、弊社にて合計残高試算表等の作成を行います。詳しくは弊社までお問い合わせください。

[↑ ページトップに戻る](#)

**?** 書類の送付費用はどこが負担するのですか？

- i** 大変申し訳ございませんが、証憑類の弊社への送付費用はお客様ご負担とさせていただきます。弊社からお客様への送付費用はもちろん弊社負担です。

[↑ ページトップに戻る](#)

**?** 記帳だけでなく、税金全般の相談にも応じてもらえますか？

- i** はい、この点が税理士が記帳代行をする場合のメリットの一つだと考えておりますので、どんどん相談してください。もちろん、回数や時間制限などはありません。

[↑ ページトップに戻る](#)

**?** 会社情報の漏えいが心配なのですが、その点は大丈夫ですか？

- i** 税理士はそもそも税理士法（第38条・第54条）によって職務上の守秘義務が厳重に課されております。お客様の情報を漏洩させることは絶対にございません。さらに契約書により守秘義務に関して締結させていただいております。

[↑ ページトップに戻る](#)

**?** 打ち合わせが日中にできないのですが？

- i** 事前に日時を決定させていただければ、平日の夕刻以降も打ち合わせ可能です。ただし、休祭日や深夜（22時以降）については対応しておりません。

[↑ ページトップに戻る](#)

**?** 毎月証憑類を送付するのは大変なのですが？

- i** もちろん、お客様のご要望であれば毎月でなくとも構いません。例えば3ヶ月まとめてとか6ヶ月まとめてなど。  
記帳代行.comではお客様のご負担をなるべく減らして、その空いた業務量を売上拡大などに充てて欲しいと本気で思っています。

[↑ ページトップに戻る](#)

**?** 伝票の発行は会社側で行うのでしょうか？

- i** お客様側で伝票を発行していただく必要はございません。原則、勘定科目はこちらで判断させていただきます。ただし、領収書等だけでは何にお金が使われたのかが分からないケースがありますので、その場合は何らかの形で情報を提供していただく必要があります。

[↑ ページトップに戻る](#)

**?** そもそも何を送ったらいいかわからないのですが？

- i** ご契約後、こちらでご用意しております「送付資料一覧表」を基に、お客様に合った資料についての具体的なお話をさせていただいております。また、香典代など領収書が無いものについては、「支払明細書（ひな型）」を無料で差し上げておりますので、そちらに記入をお願いしております。

[↑ ページトップに戻る](#)

**?** 送った証憑類はいつ返却してもらえますか？

- i** 原則として期中は弊社で保管をし、決算終了時にまとめて返却させていただいております。これは、決算時に年間の費用を全体的にチェックする際に再度原本を確認させていただくことがあるからです。毎月返却をご希望の場合は、その旨ご相談ください。

[↑ ページトップに戻る](#)

**?** 税務調査の対応はしてもらえるのでしょうか？

- i** この記帳代行の契約には弊社との税理士顧問契約を含んでおります。そのため、内容を理解している担当者もしくは担当税理士が税務署との対応を行います。ただし、税務調査の対応は別途料金が発生いたしますので、料金表をご確認ください。

[↑ ページトップに戻る](#)

**?** 1年間分をまとめて経理処理してもらえないでしょうか？

- i** 弊社では1年間分の経理処理をまとめてお受けする「[まとめて決算.com](#)」をご用意しております。月次処理は不要だというお客様向けのサービスです。通常のご利用料金とは異なりますので、詳しくは、「[まとめて決算.com](#)」のサイトをご覧ください。

[↑ ページトップに戻る](#)

**?** 融資申請のための資料は作成してもらえますか？

- i** 融資に必要な資料は各金融機関によって異なりますが、必ず求められる月次試算表（求められる期間に設定して提出することも可能です）は基本サービス内で対応可能です。それ以外に資金繰り表・CASHフロー計算書・事業計画書については有料にて対応しております。詳しくは、融資サポートのページをご覧ください。

[↑ ページトップに戻る](#)

**?** 助成金の手続に必要な資料は作成してもらえますか？

- i** 助成金の手続に必要な資料は助成金によって異なりますが、中には月次試算表の提出が求められることがあります。その場合には、任意期間の月次試算表は基本サービス内で対応しております。また助成金に関しては有料でその手続から承っております。詳しくは、助成金サポートのページをご覧ください。

[↑ ページトップに戻る](#)

**?** 給与計算や社会保険手続も一緒にしてもらえますか？

**i** 給与計算や社会保険手続も承っております。経理処理を行うには給与・税金・社会保険の情報もいただく必要があります。給与計算や社会保険を弊社にご依頼いただきますと、弊社内で必要な情報をピックアップいたしますので、余計な手間が省けます。詳しくは給与計算サポートのページをご覧ください。

[↑ ページトップに戻る](#)

**?** いわゆる青色申告に対応した経理がなされるのでしょうか？

**i** 税理士による記帳代行・税務申告である利点の一つである節税を意識した経理を行いますので、当然青色申告に対応した経理を行います。青色申告については節税のページをご覧ください。

[↑ ページトップに戻る](#)

**?** 税務調査が入らなくなる制度とは何でしょうか？

**i** 税理士による記帳代行・税務申告であるもう一つの利点として『書面添付制度』を利用することが可能となります。  
『書面添付制度』とは税務署等への提出書類が適正に作成されていることを証明する事により税務調査に至らなくなることも可能となる制度です。この制度は税理士だけに与えられた権利の一つです。

[↑ ページトップに戻る](#)

**?** 解約する場合はどうしたらよいのでしょうか？

**i** 解約をされる場合は、解約日の2ヶ月前に意思表示をお願いしております。解約後も守秘義務は継続いたしますのでご心配はございません。

[↑ ページトップに戻る](#)

[↑ ページトップに戻る](#)